平成二十八年一月二十二日

機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があった。

生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号) 第五十条の二の規定により、

指定医療

山口県告示第六号

保安林の指定 (森林整備課)..... 生活保護法の規定に基づく医療機関の指定 (厚政課)..... 生活保護法の規定に基づく指定医療機関の廃止の届出 (厚政課).....

Щ

П

種畜証明書の交付 (畜産振興課).....

大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出 (二件) (商政課)

土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課)..... 土砂災害警戒区域の指定 (砂防課)..... 土砂災害警戒区域の指定の解除 (二件) (砂防課)

目

次

1)	戈 20 目22 译曜Ⅰ	
ための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。	生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定により、医療扶助の	山口県告示第七号

銀座薬局	安東歯科医院	ニックひまわり耳鼻咽	名医		平成二十八年一月二十二日
		喉科クリ	称療		- 月二十
周南市銀座二丁目二七	岩国市麻里布町六丁日	山口市幸町三番四九-	所機在		百
七	目四番九号	九——号	関地	山口県知事	
"	"	平成二七、一二、	指	村	
		Ę	定	畄	
"	"	=	年 月	嗣	
"	"	_	日	政	

h 株式会社Noa	名称き
一一番六号 出二丁目	恵 主たる事務所
ションのあ りハビリ&ケア	名が所が、かられている。
一一番六号 光市島田二丁目	所在地
平成二〇七、	指定年月日

: : : 六

 $\overline{\circ}$

山口県告示第八号

:... 六

安林を次のように指定する。 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、 保

平成二十八年一月二十二日

山口県知事 村 畄 嗣

政

保安林の所在場所

七から九二九の五〇まで 下関市豊田町大字地吉字かじケ迫四六八の三三、四六八の五五、字畑山九二九の四

長門市真木字上ノ河内上南平一九一の八、字上ノ河内上北平二三二の

指定の目的 美祢市西厚保町原字椎原二一六六

___ ___ ___

平成二七、 廃

止

年

月

日

ニックひまわり耳鼻咽喉科クリ

山口市幸町三番四九——号

称療

所

在

山口県知事 関 地

村

畄

嗣

政

水源の涵養

ついて次の図に示す部分に限る。

묵 指定施業要件

立木の伐採の方法 次の森林については、主伐は、択伐による。 下関市豊田町大字地吉字畑山九二九の四七から九二九の五〇まで (以上四筆に

美祢市西厚保町原字椎原二一六六(次の図に示す部分に限る。

その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない

町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市

間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(定期)

立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 次のとおりとする。

整備課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山口県農林水産部森林

保安林の所在場所

まで、二五二四から二五二六まで、字芋尻二五四三、二五四四、二五四七 ら二四〇〇まで、字下本浴二四二二、二四二四から二四二七まで、二四二九、字樫ケ で、字上樫ケ浴七八四、二四八三、二四八四、字下樫ケ浴八〇九から八一二まで、八 | 二四八一、二四八二、字下仏ケ垰二四八八、二四八九、字平畠二五一三から二五二| 浴二四六九から二四七一まで、二四七八、二四七九、二四八〇の一、二四八〇の二、 四 岩国市周東町祖生字鳴滝二五七一の三〇、五三四一、字地獄谷三五四五の二 萩市大字弥富下字古森七五六から七六〇まで、七八一、二四〇一から二四〇三ま 八一六、字寺田二三八九、二三九〇、二三九二から二三九四まで、二三九六か

Щ

П

指定の目的 土砂の流出の防備

指定施業要件

立木の伐採の方法

次の森林については、主伐は、択伐による。

分に限る。 字樫ケ浴二四七一・二四七八・二四七九・二四八〇の一・二四八〇の二・二四八 ・二四八二・字平畠二五二〇・二五二一 (以上一三筆について次の図に示す部 萩市大字弥富下字上樫ケ浴七八四・字下本浴二四二四・二四二七・二四二九

> 次の図に示す部分に限る。) 岩国市周東町祖生字鳴滝五三四一・字地獄谷三五四五の二 (以上二筆について

- その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- 3 町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市
- 間伐に係る森林は、次のとおりとする
- 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 次のとおりとする。

産部森林整備課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。 (「次の図」及び「次のとおり」は、 省略し、 その図面及び関係書類を山口県農林水

山口県告示第九号

解除する。 二十年山口県告示第五百六十八号)により指定された区域についての指定を次のとおり 第五十七号)第七条第六項の規定により、 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成十二年法律 土砂災害警戒区域の指定に関する告示 (平成

平成二十八年一月二十二日

解除に係る区域の名称

山口県知事 村 畄 嗣 政

⑴、上田万⑴⑵、上田万⑴⑵、上田万⑴⑵、上田万⑴⑶、上田万⑴⑷、上田万⑴⑸ igcup(3)、上田万igcup(4)、上田万igcup(5)、上田万igcup(5)、上田万igcup(6)、上田万igcup(7)、上田万igcup(6) 上田万igcup(6) 上田万ig田万一7、上田万一8、上田万一9、上田万一5、上田万一11、上田万一12、上田万 万一⑷、下田万一⑷、下田万一⑸、下田万一⑷、下田万一⑷、下田万一纲、下田万一 下田万〇37、下田万〇38、下田万〇39、下田万〇40、下田万〇41、下田万〇42、下田 ③、下田万〔3、下田万〔3、下田万〔3、下田万〔3、下田万〔3、下田万〔5、下田万〔6)、 万①丝、下田万①约、下田万①绍、下田万①绍、下田万①8、下田万①9、下田万① 下田万(-)(3)、下田万(-)(3)、下田万(-)(2)、下田万(-)(2)、下田万(-)(3)、下田 $\mathcal{F}(0)$ 、下田 $\mathcal{F$ 上田万(-)26、上田万(-)27、下田万(-)11、下田万(-)2、下田万(-)3、下田万(-)4、下田 上田万(-1)、上田万(-2)、上田万(-3)、上田万(-4)、上田万(-5)、上田万(-6)、上 下田万(-)(12)、下田万(-)(13)、下田万(-)(15)、下田万(-)(16)、下田万(-)(17)、

П

(定期)

묵

下 (一) (47) **俣**(-)(4)、片俣(-)(5)、 (8)、須佐(-)(9)、 須佐□①、須佐□②、須佐□③、須佐□④、須佐□⑤、須佐□⑥、須佐□7、須佐□ (8)、高佐下(19)、高佐下(10)、高佐下(11)、高佐下(11)、高佐下(13)、 俣〔9、片俣〔2、片俣〔2、片俣〔2、片俣〔3、片俣〔4、片俣〔5、片俣〕 ⑴、片俣⑴⑵、片俣⑴⑶、片俣⑴⑷、片俣⑴⑸、片俣⑴⑹、片俣⑴⑺、片俣⑴⑻、片 下①28、吉部下①29、吉部下①30、吉部下①31、吉部下①32、吉部下①33、吉部下① 佐(三)31、 須佐 佐(16)、 須佐 高佐下(15)、高佐下(16)、高佐下(15)、高佐下(18)、高佐下(19)、高佐下(18)、高佐下(18)、高佐下(19)、高佐下(18)、高佐下(19)、高佐下(18)、高佐下(19)、高佐下(18) 下(-2)、高佐下(-3)、高佐下(-4)、高佐下(-5)、 高佐上(29)、高佐上(30)、 ⑵、高佐上□⑵、高佐上□⑷、高佐上□⑸、高佐上□⑹、高佐上□⑺、高佐上□⑻、 上①ધ、高佐上⑵灯、高佐上⑵8、高佐上⑵9、高佐上⑵2、高佐上⑵2、高佐上⑵ 高佐上(10)、高佐上(11)、 吉部下①⑷、吉部下①⑷、吉部下①⑷、吉部下①⑷、吉部下①⑷、吉部下①⑷、 ③、吉船下〔55、吉船下〔66、吉船下〔37、吉船下〔38、吉船下〔99、 吉部下(一)(22)、 下①9、吉部下①00、吉部下①01、吉部下①21、吉部下①31、吉部下①41、吉部下① 吉部下(3)、吉部下(4)、 上(16)、吉部上(17)、吉部上(18)、吉部上(19)、 吉部上(10)、吉部上(11)、 高佐下(-)28、高佐下(-)29、高佐下(-)30、 吉部上(二)23、吉部上(二)24、 須佐(-)(24)、 高佐上(-)(4)、 片俣(-)(27)、 吉部下(-)(16) 吉部下(-)(48)、 (<u>-</u>) (4) 吉部下(二)(23)、 (-) (-)(17)、**須佐**(-)(18)、**須佐**(-)(19)、 片俣①28、片俣①29、片俣①30、高佐上①1、高佐上②2、高佐上① 須佐(-)(1)、須佐(-)(1)、須佐(-)(1)、須佐(-)(1)、須佐(-)(1)、須佐(-)(1)、 須佐(一)(25)、 須佐(一)(55)、 須佐(-)(40)、 吉部下()(17)、吉部下() 高佐上(-)(5)、高佐上(-)(6)、 吉部上((5)、吉部上((6)、吉部上((7)、吉部上((8)、 須佐 片俣(-6)、片俣(-7)、片俣(-8)、片俣(-9)、片俣(-10)、片俣(-吉部下(-)(49)、 (-) (48) (33) 高佐上(-)31、高佐上(-)32、高佐上(-)33、高佐下(-)11、 **須佐**(一) (26) 高佐上(-)(12)、 **吉部下**(-)(5)、 吉部上(-)(12)、吉部上(-)(13)、吉部上(-) 須佐(-)(56)、 吉部下(-)(24)、 須佐(一)(41) 吉部上(25)、吉部上(26)、吉部下(11)、 須佐(-)(49)、 須佐(-)(34)、 吉部下(50)、片俣(1)、 **須佐**(-)(27)、 須佐(-)(57)、 高佐上(13)、高佐上(14)、高佐上(15)、 吉部下①6、吉部下①7、吉部下①8、吉部 吉部下(-)(25)、 (18)、吉部下(19)、吉部下(12)、 須佐 (-) (42) 須佐(-)2)、須佐(-)21、須佐(-)22、 須佐(一)(35)、 高佐下(31)、高佐下(32)、 高佐上(-)7、高佐上(-)8)、 (-) (50) 須佐(-)28、須佐(-)29、 高佐下一6、高佐下一7、 **高部上**(20) 須佐(-)(58) 吉部下(-)(26) (-) (43) 須佐(-)(51)、 **須佐**(一) (36) 片俣(-)(2) 須佐 須佐(-)(59)、 吉部上 14、 吉部上(15)、 (—) (44) 須佐 吉部下(-)(27) (21) 高佐下(-)(33)、 高佐下(-)(14)、 高佐上(-)(9) 片俣(-)(3)、片 吉部下(-)(40) 須佐(-)(30)、 吉部下 吉部下(-)(2) 吉部上 須佐(-)(45)、 高佐下 吉部上 **須佐**(一) 高佐 高佐 吉部 吉部 吉部 (9) (21) 須 須 須

(定期)

須佐(-)63、須佐(-)64、須佐(-)65、須佐(-)66、

須佐(-)(67)、

須佐

須佐()78、須佐()79、須佐()80、須佐()81、須佐()82、

須佐(-)(62)、

須佐(-)(77)、

П

Щ

福(一)73)、紫福 福(-)(58)、紫福 福(一)43)、紫福 福一窓、紫福 福(二)3、紫福(二)4、紫福(二)5、紫福(二)6、紫福(二)7、 (5)、紫福(-)(6)、 川(二)(15)、黒川 下一等、黒川一年、黒川 40、福井下①41、福井下①42、福井下①43、福井下①44、福井下①45、福井下①46、 下(3)、福井下(3)、福井下(3)、福井下(3)、福井下(3)、 福井下(一28)、福井下(一29)、 下()(1)、福井下()(1)、福井下()(1)、福井下()(1)、福井下()(1)、福井下()(1)、福井下() 福井下(-)9、福井下(-)10、福井下(-)11、福井下(-)12、福井下(-)13、 福井下①47、福井下①48、福井下①49、福井下①50、福井下①51、 (88) 紫福(89) 紫福(-)(36)、 黒川(一)(8) 福井下(一)(2)、福井下(一)(2)、福井下(一)(2)、福井下(一)(2)、福井下(一)(2)、福井下(一)(2)、福井下(一)(2)、福井下(一)(2)、福井下(一)(2)、福井下(一)(2)、 紫福 (-) (81) 紫福(一)(66)、 紫福(-)(51)、 紫福(一)(21) (29) (—) (59) (-) (44)、 紫福 (74)、紫福 (16) 黒川 紫福(一)(82)、 紫福(一)(52)、 紫福(一)(37)、 紫福(-)(7)、 紫福(一)(67)、 紫福(-)(22)、 黒川(一)(9) 紫福 紫福 (-) (30)、 (-) (一45、紫福(-46)、紫福(-47)、紫福(-48)、紫福(-49)、 ()75、紫福()76、 (二) (2) **黒**川 (一) (3) 福井下(二)(30)、 紫福(一)(83)、 紫福(一)(53)、 紫福(-)38、紫福(-)39、紫福(-)40、 (17)、紫福(1)、紫福(2)、 紫福(-)(68)、 紫福(-)(23)、 紫福(-(8)、紫福(-(9)、紫福(-(11)、紫福(-(11)、 黒川 (一) (10) 紫福 (-) (61)、 紫福(-)(31)、 紫福(-)(54)、 黒川(一)(11)、 紫福(-)(84)、 紫福(-)(24)、 紫福(-)(69)、 福井下(31)、福井下(32)、 黒川(一)(4)、 紫福(-)(77)、 紫福 (-) (32)、 紫福 (-) (62)、 紫福(-)(55)、 黒川 (一) (12) 紫福(一)(25)、 福井下(一)(38)、 紫福(-)85、紫福(-)86、 紫福(一)(70)、 紫福(一)(33)、 紫福(一)(18)、 紫福(-)(78)、 紫福(-)(63)、 紫福(-)(3)、 黒川(一)(5) 黒川 紫福(-)(56)、 紫福(一)(41)、 紫福(一)(26)、 紫福(一)(71)、 福井下一③、福井下一 (<u>-</u>) 紫福(-)(79)、 紫福(一)(19)、 紫福(-)(34)、 紫福(-)(64)、 紫福(-)(4)、 黒川(一)(6) 福井下(一)(33)、 福井下(14)、 福井下(-)(52)、 紫福 黒川 (一) (14)、 福井下(-)(27) 紫福(-)(72)、 紫福(-)(57)、 紫福(-)(42)、 紫福(一)(27) (12) 紫福 黒 川 (一) 福井 紫 紫

解除に係る区域の範囲

次の図のとおり

急傾斜地の崩壊 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

木課に備え置いて縦覧に供する。) (「次の図」は、省略し、その図面を山口県土木建築部砂防課及び萩市土木建築部土

解除に係る区域の名称

(ð) (二) 田万二3、下田万二4、下田万二5、下田万二6、下田万二7、下田万二8、下田万 上田万二二、 下田万二(10)、 上田万二2、 下田万二(11)、 上田万二(3)、 下田万二(12)、 上田万二 下田万二(13) (4)下田万二1、 下田万二(14)、 下田万二2、 下田万二 下

П

吉部上□四、吉部上□图、吉部上□四、吉部上□四、吉部下□□、吉部下□四、吉部 (12)、江崎(二(13)、江崎(二(14)、江崎(二(15)、吉部上(二(1))、 江崎 \square (5)、江崎 \square (6)、江崎 \square (7)、江崎 \square (8)、江崎 \square (9)、江崎 \square (1)、江崎 \square (1)、江崎 \square 下小川 \square (1)、下小川 \square (2)、下小川 \square (2)、江崎 \square (1)、江崎 \square (2)、江崎 \square (3)、江崎 \square (4)、 (2)、下小川(1)(3)、下小川(1)(4)、下小川(1)(5)、下小川(1)(6)、下小川(1)(7)、下小川(1)(8)、 川二6、下小川二7、下小川二8、下小川二9、下小川二0、下小川二11、下小川二11、 中小川 \square (5、中小川 \square (6、中小川 \square (7、中小川 \square (8、中小川 \square (9、中小川 \square (10、中小 川西分(二)(30)、 下田万□22、下田万□23、下田万□24、下田万□25、下田万□26、下田万□27、 ⑸、下田万⑵⑹、下田万⑵⑺、下田万⑵⑻、下田万⑵⑼、下田万⑵⑵、下田万⑵ 高佐上□⑿、高佐上□⒀、高佐上□⒀、高佐上□⒀、高佐上□⒀、高佐上□⒀、高佐 ⑿、片俣□⑻、片俣□⑲、片俣□⑳、片俣□㉑、片俣□⑵、片俣□㉓、片俣□⑵、片 俣□⑸、片俣□⑴、片俣□⑵、片俣□⑶、片俣□⑷、片俣□⑸、片俣□⑹、片俣□ ②、片俣□③、片俣□④、片俣□⑤、片俣□⑥、片俣□⑦、片俣□8、片俣□9、片 下(3)、吉韶下(4)、吉韶下(5)、吉韶下(6)、吉韶下(7)、吉韶下(8)、吉韶下(四、吉部上□□、吉部上□□、吉部上□□、吉部上□□、吉部上□□、吉部上□□、 □(4)、青部上□(5)、青部上□(6)、青部上□(7)、 分□②、上小川西分□②、上小川西分□②、上小川西分□②、上小川西分□②、上小 ②、上小川西分□②、上小川西分□②、上小川西分□③、上小川西分□④、上小川西 上小川西分(1)6、上小川西分(1)6、上小川西分(1)8、上小川西分(1)9、上小川西分(1) 川西分□印、上小川西分□印、上小川西分□印、上小川西分□印、上小川西分□印、 分□⑥、上小川西分□⑦、上小川西分□⑧、上小川西分□⑨、上小川西分□⑩、 ①、上小川西分□②、上小川西分□③、上小川西分□④、上小川西分□⑤、上小川西 上小川東分□⑩、上小川東分□⑪、上小川東分□⑫、上小川東分□⑬、上小川西分□ 川東分□5、上小川東分□6、上小川東分□7、上小川東分□8、上小川東分□9、 吉部下〇〇、吉部下〇〇、 〕쬖、上小川東分□⑴、上小川東分□⑵、上小川東分□⑶、上小川東分□⑷、 高佐上二6、 高佐上(19)、 上小川西分(二)31、中小川(二)1、中小川(二)2、中小川(二)3、中小川(二)4、 吉部下二汀(17)、 高佐上((7)、 高佐上(1)(1)、 高佐上((20)、 吉部下(1)(18)、 吉部下二(1)、吉部下二(1)、吉部下二(4)、 高佐上(1)(8) 高佐上(二)(2)、 高佐上((21)、 **吉部下**(19)、 高佐上((9)、 吉部上二8、 高佐上(3)、 高佐上(22)、 吉部上二(2)、 吉部下二②、片俣二①、 高佐上二(10) 高佐上(二/4)、 吉部上(1)(9)、 高佐上(二)(23)、 吉部上(二(3)、 吉部下二5、 下小川门 中小川二 吉部上二 吉部上 片俣二 下田

福井上二位、福井上二5、 川二3、鈴野川二4、鈴野川二5、鈴野川二6、 弥富下二四、弥富下二四、 下二8、弥富下二9、弥富下二0、弥富下二11、 弥富下二②、弥富下二③、弥富下二④、弥富下二⑤、弥富下二⑥、弥富下二⑦、 弥富上二2、弥富上二3、弥富上二4、 67、須佐二8、須佐二8、 (52)、須佐二(53)、 佐二级、須佐二级、須佐二级、 (37)、須佐二(38)、 佐二③、須佐 (22)、須佐(二)(23)、 下二四、須佐二1、須佐二2、須佐二3、須佐二4、須佐二5、 ②、福井上□②、福井上□②、福井上□②、福井上□③、 上□②、福井上□②、福井上□②、福井上□③、 上二①、福井上二②、福井上二③、 **鈴野川**(16)、 上二8、弥富上二9、弥富上二0、弥富上二11、 佐二(15)、須佐二(16)、須佐二(17)、 高佐下⑴⑸、高佐下⑴⑸、高佐下⑵⑺、高佐下⑴⑻、高佐下⑴⑼、 下二2、高佐下二3、高佐下二4、高佐下二5、 高佐上□⑶、高佐上□⑶、高佐上□⑶、高佐上□⑷、高佐上□⑸、高佐下□⑴、 鈴野川(10)、 (10)、 高佐下二9、高佐下二⑴、高佐下二⑴、 弥富下二(15)、弥富下二(16)、弥富下二(17)、弥富下二(18)、弥富下二(19)、 弥富上□⑸、弥富上□⑸、弥富上□⑺、弥富上□⑻、弥富上□⑼、 須佐二8、 高佐上(二)(25)、 福井上二8、 福井下二(2)、 **鈴野川**二(17)、 福井下二5、 福井上(二)(34)、 □⑶、須佐□⑶、須佐□⑶、須佐□⑷、須佐□⑶、須佐□⑶、 須佐二(54)、 須佐二(39)、 須佐□②、須佐□⑤、須佐□⑥、須佐□⑦、須佐□⑧、 須佐二(9)、 **鈴野川**□(1)、鈴野川□(2)、鈴野川□(3)、鈴野川□(4)、 高佐上□26、高佐上□27、高佐上□28、高佐上□29、 福井上(1)(9)、 福井下二3 **鈴野川**□(18)、**鈴野川**□(19)、**鈴野川**□(20)、**鈴野川**□(21) 弥富下二(23)、 須佐二(40)、 福井上(二)(35)、 福井上□(16)、福井上□(17)、福井上□(18)、福井上□(19)、 須佐□⑺、須佐□⑺、須佐□⑺、須佐□⑺、弥富上□⑴、 須佐二55、須佐二56、須佐二57、須佐二88、 福井下(16)、 須佐二(10)、 福井上二(10)、 須佐二(48)、 **須佐**二 (18)、 福井上((4)、 福井下二4、 須佐二(41)、 須佐二(42)、 須佐二(11)、 弥富上二5、弥富上二6、弥富上二7、 弥富下二(24)、 福井下二汀、福井下二窓、 福井上(1)(36)、 **須佐**二(49)、 須佐二(19)、 福井上二(11)、 高佐下二②、高佐下二③、 福井上二、24、福井上二、25、福井上二 弥富下二⑵、弥富下二⑶、弥富下二 弥富上(12)、 福井上(1)(5)、 **鈴野川**二7、 **須佐**二(12)、 高佐下二6、 福井下二5、 **鈴野川**二(1)、 福井上(二)(37)、 須佐二(50)、 須佐(二)(20)、 福井上(二)(31)、 福井上(12)、(12)、 **須佐**二(43)、 須佐二(13)、 高佐下(二/7)、 弥富上二3、弥富上二 福井下二6、 福井上二6、 鈴野川二8、 須佐二(51)、 **須佐**((6)、 須佐二(21)、 福井上(二)(38)、 **鈴野川**二(2)、 高佐下(二)(20)、 福井下二组 高佐上(二)(30) 福井上 須佐(二)(59)、 鈴野川 弥富下二②、 弥富下二(1)、 須佐(二)(29)、 高佐下二(14) 須佐二(14)、 福井下 福井上(二)(13)、 福井上二 鈴野川二 高佐下二 福井下二 、 須佐 (二) 須 佐 二 須佐二 須佐二 (32) 弥富 弥富 高佐 高佐 福井 鈴野 須 須 須

福 (二) (39)

紫福二仙、紫福二仙、紫福二仙、紫福二仙、紫福二仙、

紫福二(45)

紫福

福 (二) (24) (16)、紫福(二(17)、紫福(二(18)、紫福(二(19)、紫福(二(21))、紫福(三(21)、紫福(三(21))、紫福(三(21))、紫福(三(21))、紫福(三(21))、紫福(三(21))、紫福(三(21))、紫福(三(21))、紫福(三(21))、紫福(三(21))、紫福(三(21))、紫福(三(21))、紫福(三(21)))、紫福(三(21))、紫福(三(21))、紫福(三(21)))、紫福(三(21))、紫福(三(21)))、紫福(三(21))、紫福(三(21)))、紫福(三(21)))、紫福(三(21)))、紫福(三(21)))、紫福(三(21)))、紫福(三(21)))、紫福(三(21)))、紫福(三(21)))、紫福(三(21)))、紫福(三(21)))、紫福(三(21)))、紫福(三(21)))、紫福(三(21)))、紫福(三(21)))、紫福(三(21)))、紫福(三(21)))、紫福(三(21)))、紫征(三(21)))((21))((2 福二9、紫福二0、紫福二1、紫福二12、紫福二3、紫福二4、紫福二15、 ①、紫福□②、紫福□③、紫福□④、紫福□⑤、紫福□⑥、紫福□7、紫福□8、紫 福井下□33、福井下□34、黒川□1、黒川□2、黒川□3、黒川□4、黒川□5、黒 ②、福井下□②、福井下□②、福井下□③、福井下□③、福井下□3、福井下□3、福井下□3、福井下□3、福井下□3、福井下□3、福井下□3、福井下□3、福井下□3、福井下□3、福井下□3、福井下□3、福井下□3、 下二②、福井下二②、福井下二②、福井下二③、福井下二②、福井下二⑤、福井下二⑤ (二)(6)、黒川(二)(7) 紫福(二)(32)、 紫福二(25)、 紫福 (二) (33)、 黒川 紫福二②、紫福二②、紫福二②、紫福二②、 (8) 黒川 紫福二级、紫福二级、紫福二级、 (<u>=</u>) 黒川二①、黒川二①、 紫福(二)(37)、 黒川(二)(12)、 紫福(二)(30)、 紫福二窓、紫 紫福二 紫福二 紫福二

ての図りに合うの範囲

紫福二年、紫福二8、

紫福二(49)、

紫福二(50)、

紫福二(51)

三 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類次の図のとおり

木課に備え置いて縦覧に供する。) (「次の図」は、省略し、その図面を山口県土木建築部砂防課及び萩市土木建築部土

山口県告示第十号

П

平成二十八年一月二十二日

山口県知事 村 岡 嗣 政

紫福二22、紫福二83

解除に係る区域の範囲

土砂災害の発生原因となる自然現象の種類次の図のとおり

土石流

次の図」は、省略し、その図面を山口県土木建築部砂防課及び萩市土木建築部土

木課に備え置いて縦覧に供する。

山口県告示第十一号

る。 第五十七号) 第七条第一項の規定により、土砂災害警戒区域として次の区域を指定す第五十七号) 第七条第一項の規定により、土砂災害警戒区域として次の区域を指定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成十二年法律

平成二十八年一月二十二日

Ē

山口県知

村

畄

嗣

政

区域の名称

川東分(一7)、上小川東分(一8)、上小川東分(一9)、 万(3)、下田万(4)、下田万(5)、下田万(6)、下田万(7、下田万(8)、下田万(⑴、上田万〔⑵、上田万〔⑵、上田万〔②、上田万〔②、上田万〔②、上田万〔②、上田万〔② 田万〇7、上田万〇8、上田万〇9、上田万〇四、上田万〇二、上田万〇四、上田万〇四、上田万 上小川西分(-7)、 川西分①②、上小川西分①③、上小川西分①④、上小川西分①⑤、上小川西分①⑥、 分①⑵、上小川東分①⑵、上小川東分①⑵、上小川東分①⑵、上小川西分①⑴、上小 上小川東分(-12)、上小川東分(-13)、上小川東分(-14)、上小川東分(-15)、上小川東分(-⑥、下田万○⑺、下田万○⑻、下田万○⑻、下田万○⑺、上小川東分○⑴、上小川東 万(-(6)、下田万(-(6)、下田万(-(6)、下田万(-(6)、下田万(-(4)、 下田万(-)每、下田万(-)55、下田万(-)56、下田万(-)57、下田万(-)58、下田万(-)59、下田 47、下田万(148、下田万(149)、下田万(150)、下田万(151)、下田万(152)、下田万(151) $\mathcal{F}(\mathcal{A})$ 、下田 $\mathcal{F$ 下田万(-)35、下田万(-)36、下田万(-)37、下田万(-)38、下田万(-)39、下田万(-)40、下田 ②、下田万(一)②、下田万(一)③、下田万(一)③、下田万(一)③、下田万(一)④、下田万(一)④、 $\mathcal{F}(\mathbb{C}^2)$ 、下田万 (\mathbb{C}^2) 、下田万 下田万 \bigcirc (1) 1 、下田万 \bigcirc (1) 2 、下田万 \bigcirc (1) 3 、下田万 \bigcirc (1) 3 、下田万 \bigcirc (1) 4 、下田万 \bigcirc (1) 上田万(一)20、上田万(一)27、上田万(一)28、上田万(一)29、下田万(一)1、下田万(一)2、下田 igcirc igcup (3)、上田万igcirc (4)、上田万igcirc (5)、上田万igcirc (6)、上田万igcirc (7)、上田万igcirc (8)、上田万igcirc (7)上田万(一)(1) ①②、上小川東分○③、上小川東分○④、上小川東分○⑤、上小川東分○⑥、上小 上小川東分(-)17、上小川東分(-)18、上小川東分(-)19、上小川東分(-)20、上小川東 下田万(一)(1)、下田万(-1)、下田万(上田万一2、上田万一3、上田万一4、上田万一5、 上小川西分((8)、 上小川西分(-9)、上小川西分(-10)、 上小川東分(二位)、上小川東分(二位) 下田万(-)(65)、 上田万((6)、 上小川西分 下田万一

П

(定期)

県

||| (--) (22) ||| (-) (40) 上 (三) (5) 江崎 \square (15、江崎 \square (16、江崎 \square (17、江崎 \square (18)、江崎 \square (19、江崎 \square (20、江崎 \square (21)、江崎 \square (0.7)、江崎(0.8)、江崎(0.9)、江崎(0.1) 江崎(0.1) 江州 Π \Box 21、下小 Π \Box 22、下小 Π \Box 23、下小 Π \Box 24、下小 Π \Box 25、下小 Π \Box 26、 (8)、下小川(-)(9)、下小川(-)(10)、 Π \bigcirc 2、下小 Π \bigcirc 3、下小 Π \bigcirc 4、下小 Π \bigcirc 5、下小 Π \bigcirc 6、下小 Π \bigcirc 7、下小 Π \bigcirc (28) 中小川(一) (29) 中小川(16)、中小川(17)、中小川(18)、中小川(19)、 川西分 \square (2)、上小川西分 \square (2)、上小川西分 \square (3)、上小川西分 \square (4)、上小川西分 \square (5)、 吉部上(18)、吉部上(19)、吉部上(10)、吉部上(10)、 下小川(-53)、江崎(-1)、江崎(-2)、江崎(-3)、江崎(-4)、 下小川(15)、下小川(16)、下小川(17)、下小川(18)、下小川(19)、 $(9) \quad \mathbf{P} \cdot \mathbf{M} = (10) \quad \mathbf$ 川(三)(3)、中小川 上小川西分(4)。上小川西分(4)。上小川西分(4)。 川西分(40)、 分①⑤、上小川西分①⑥、上小川西分②⑦、上小川西分②⑧、上小川西分②⑨、上小 ③、上小川西分〔〕〕、上小川西分〔②、上小川西分〔③、上小川西分〔④、上小川西 上小川西分①60、上小川西分①67、上小川西分②8、上小川西分②9、上小川西分② (22)、江崎(-)(23)、江崎(-)(24)、吉部上(-)(1)、 吉部下(-)(5)、 吉部下(-)(24)、 吉部上(12)、 〔億、上小川西分○億、上小川西分○億、上小川西分○億、上小川西分○億、上小 中小川(-23、中小川(-24、中小川(-25、中小川(-26、 吉部上((25)、吉部上((26)、吉部下((11)、吉部下((22)、 吉部上(6)、 下小川(-41)、下小川(-42)、下小川(-43)、下小川(-44)、下小川(-45)·西分①⑿、上小川西分①⒀、上小川西分①⑷、上小川西分⑵⑸、 上小川西分(-)41、上小川西分(-)43、上小川西分(-)44、上小川西分(-)45、 吉部下(-)(12)、 (1)(4)、中小川(1)(5)、中小川(1)(6)、中小川(1)(7)、 中小川(一)(30)、 吉部上 (二) (13)、 吉部下 (25)、 吉部下(19)、 吉部上(7)、 (6) 吉部下(-)(13)、 吉部上(-)(14)**、** 下小川(-(1)、下小川(-(2)、下小川(-(3)、下小川(-(4)、 中小川(三)(31)(吉部下(-)(26)、 吉部下(-)(7)、 **吉部上**(-)(8) 吉部下 吉部上(-)(2)、 吉部下()(14)、 中小川(一)(32)、 吉部下(-)(27)、 吉部下 吉部上(15)、吉部上(16)、吉部上(17)、 20、 吉部下(21)、 吉部上((9)、 (8) 中小川(二②)、中小川(二②)、 吉部上(-)22、吉部上(-)23、吉部 中小川(3)、下小川(1)、下小 中小川(二)、中小川(三)、中小 吉部上(3)、 **吉部下**(15)、 吉部下一 江崎(-)(5)、江崎(-)(6)、 中小川(一)(33)、 下小川(-)(51)、下小川(-)(52)、 吉部下(-)(28)、 吉部下 中小川(一)(27) 吉部下 中小川(一)(8)、 吉部上(10) 下小川(-)(20)、 (9) **吉部下**(16) 吉部上(-)(4)、 中小川(一)(34)、 (22) 吉部下(10)、 (3)吉部下(-)29、 下小川(-) 中小川(一) 下小川(-) 中小川 上小川西 吉部上 中小 江崎 下小 吉部

佐 (一) (121) 佐(4)、須佐 (36)、須佐(一)(37)、 佐一②、須佐 佐(-)4)、須佐(-)5)、須佐(-)6)、須佐(-)7)、須佐(-)8)、須佐(-)9)、須佐(-)0)、須佐(-) (6)、須佐□(7)、須佐□(8)、須佐□(9)、須佐□(11)、須佐□(12)、須佐□(13)、須佐□(14)、月は□(14)、月は□(14)、月は□(14)、月は□(14)、月は□(14)、月は□(14)、月は□(14)、月は□(14)、月は□(14)、月は□(14)、月は□(14)、月は□(14)、月は□(14)、日は□(14)、 下(-)32、高佐下(-)33、須佐(-)1、須佐(-)2、須佐(-)3、須佐(-)4、須佐(-)5、須佐(-) 下()(13)、高佐下()(14)、高佐下()(15)、高佐下()(16)、高佐下()(17)、高佐下()(18)、高佐下() 28、片俣(-)29、片俣(-)30、 俣○②、片俣○②、片俣○②、片俣○④、片俣○⑤、片俣○⑥ (13)、片俣(-)(14)、片俣(-)(15)、片俣(-)(16)、片俣(-)(17)、片俣(-)(18)、片俣(-)(19)、 俣①6、片俣①7、片俣①8、片俣②9、片俣②0、片俣②11、片俣②12、片俣② 吉部下(30)、吉部下(31)、 佐一郎、須佐 佐一行、須佐 佐一億、須佐 高佐下(-)26、高佐下(-)27、高佐下(-)28、 高佐下①7、高佐下①8、高佐下①9、高佐下①0、高佐下①11、高佐下①12、高佐 上①4、高佐上①55、高佐上②66、高佐上②77、高佐上②88、高佐上②91、高佐上② 高佐上(18)、高佐上(19)、 ⑴、高佐上⑴⑵、高佐上⑴⑶、高佐上⑴⑷、高佐上⑴⑸、高佐上⑴⑹、高佐上⑴⑺ 上 (5)、高佐上 (6) (6)、高佐上 (7)、高佐上 (8)、高佐上 (9)、高佐上 (10)、高佐上 () 吉部下(149)、吉部下(150)、 下()36、吉部下()37、吉部下()38、吉部下()39、 **須佐**(-) (52)、 高佐上(-)31、高佐上(-)32、高佐上(-)33、高佐下(-)11、高佐下(-)5、 須佐(-)(68)、 **須佐**(-) (122) (-) (一) (61) (62) (62) (1)45、須佐(1)46、須佐(1)47、須佐(1)48、須佐(1)49、須佐(1)50、須佐(1) (一30、**須佐**(一31、**須佐**(一32)、**須佐**(一33)、 (一) (91)、 須佐 (一76、須佐一77、須佐一78、須佐一79、 **須佐**(-)(53)、 須佐()(3)、須佐()(3)、須佐()(4)、須佐()(4)、須佐()(4)、須佐()(4)、 **須佐**(-)(84)、 **須佐**(-)(69)、 **須佐**(二)(23)、 須佐(-)(115)、 須佐(一)(100)、 吉部下①44、吉部下①45、吉部下①46、吉部下①47、 **須佐**(-)(123)、 (108) (一) (92) 、 須佐(一) (93) 、 高佐上一⑵、高佐上一⑵、高佐上一⑵、高佐上一⑶、 **須佐**(-) (85) **須佐**(-)(70)、 **須佐**(-)(54)、 **須佐**(一) 片俣一①、片俣一②、片俣一③、片俣一4、 吉部下(-)(32)、 高佐上(-)(1)、 須佐(一)(116)、 (101) **須佐**(-)(63)、 須佐(-)(124)、 須佐(-)(109)、 須佐(-)(86)、 須佐(-)55、須佐(-)56、須佐(-)57、 須佐 須佐(-)(71)、 須佐(25)、須佐(26)、 高佐下(29)、高佐下(30)、 高佐上(二2)、高佐上(二3)、 吉部下 (__) (117) (-) **須佐**(-)(94)、 **須佐**(-)(64)、 須佐(-)(125)、 (<u>-</u>) 須佐(-)87、須佐(-)88、 須佐(-)72、須佐(-)73、 青部下○40°、青部下○41°、 (33)、 吉部下(-) (<u>—)</u> (118) (-) 須佐(-)8)、須佐(-)81、 須佐(-)34、 須佐(-)35、 須佐(一)(95)、 須佐(-)(65)、 須佐(-)(126)、 須佐(一)(11)、 須佐(一)(27)、 (34) (<u>-</u>) 須佐(一)(96) **須佐**(-) (66) 片俣(-)27、片俣(-) 須佐 須佐 (119) 高佐上(-)(4)、 高佐下(31)、高佐 吉部下(一)(35)、 須佐(-)89、須 須佐(-)(58)、 高佐下(-)(25) 片俣(-)20、片 片俣(-)(5)、 **須佐**(28)、 須佐(-)(74)、 高佐下(-)(6) **吉部下**(48) 吉部下 **須佐**(一) 須 佐 (一) 須 佐 (一) **須佐** 高佐 吉部 須 須 須 須 須 片

福井下(16)、

福井下(17)、福井下(18)、

福井下(一)(19)、

福井下(-)(20)、

福井下(二)(21)、

福井下一

福井下(10)、

福井下(-)(11)、

福井下(-)(12)、

福井下(-)(13)、

福井下(-)(14)

福井下(-)(15)

福井下

福井下

福井下(-)(37)、

福井下(一)(38)、

福井下

(39)

福井下一級

福井下(-)(49)、

福井下(一)(50)、

福井下(-)(51)、

福井下(一)(52)、

福井下(-)(53)

福井下(-)(43)、

福井下(-)(44)、

福井下(-)45、

福井下(-)(46)、 福井下 (28)、福井下(-)(29)、

福井下(二)(30)、

福井下(二)31、福井下(二)32、福井下(二)33、福井下(二)34、

下〔22、福井下〔31、福井下〔41、福井下〔25、福井下〔61、福井下〔77、

下 (三) (3)

福井下(一)(4)、

福井下(-)(5)、福井下(-)(6)、

福井下(-)(7)、

福井下(-)(8)

福井下

福井下(二1)、福井下(二2)、福井

福井上(14)、福井上(14)、福井上(15)、福井上(15)、福井上(15)、

⑷、福井上①⑷、福井上①⑷、福井上①⑷、福井上①⑸、福井上①⑷、福井上①⑺40、

福井上(37)、福井上(38)、福井上(39)、

福井上(三)(31)、

福井上(一)(32)、

福井上(33)、福井上(34)、福井

福井上(28)、

福井上

福井上(-)(40)、

福井上

県

鈴野川○28、鈴野川○29、鈴野川○30、 (21)、 鈴野川(-)(21)、 鈴野川(-)(21)、 鈴野川(-)(21)、 鈴野川(-)(21)、 鈴野川(-)(21)、 鈴野川(-)(21)、 鈴野川(-)(21)、

П

(3)

福井上(-)(4)、

福井上(-)(5)、

福井上(-)(6)、

福井上(-)(7)、

福井上(一)(8)、

福井上(-)(9)、

(34)

鈴野川(35)、

鈴野川(□3)、鈴野川(□3)、福井上(□1)、

鈴野川(-)(31)、

鈴野川(-)32、鈴野川(-)33、鈴野

福井上(-)(2)、

福井上

鈴野川○②、鈴野川○②、鈴野川○②、

Щ

(22)、福井上(-)(23)、

上(16)、福井上(17)、福井上(18)、福井上(19)、福井上(10)、福井上(12)、福井上(10)、福井上(10)、福井上(10)、福井上(10)、福井上(10)、福井上(10)、福井上(10)、

福井上①4、福井上①5、福井上①6、福井上①7、

福井上①⑿、福井上①⑵、福井上①⑵、福井上①⑶、福井上①⑷、福井上①⑸、福井

上(35)、福井上(36)、 福井上一②、福井上一③、 ||| (--) (15) 鈴野川((9)、鈴野川((1))、鈴野川((1))、鈴野川((1))、 (7)、弥富下○(8)、弥富下○(9)、弥富下○(11)、弥富下○(11)、弥富下○(13)、弥富下○(13)、 鈴野川(-) (16)、 鈴野川(-)(4)、 **鈴野川**(17)、鈴野川(18)、鈴野川(19)、 **鈴野川**(5)、 鈴野川(-)(12)、 鈴野川()6、鈴野川()7、 鈴野川(-) (13)、 弥富下①8、弥富下①9、 弥富下(-)31、弥富下(-)32、 弥富上(5)、弥富上(6) 鈴野川(-)(20)、 鈴野川(14)× 弥富上(-)(31)、 鈴野川(8)、 弥富上(-)(25)、 弥富下 弥富上 鈴野川 鈴野川 弥富下 弥富 弥富 弥富 鈴野 弥富

福 (一) (36) 福(-)81)、紫福 福一億、紫福一億、紫福 福(二)51)、紫福 福一⑵、紫福一⑵、紫福一⑶、紫福一⑷、紫福一⑸、紫福一⑹、紫福一⑺、紫福一 福(-)5、紫福(-)6、紫福(-)7、紫福(-)8、紫福(-)9、紫福(-)0)、紫福(-)1)、紫福(-) 黒川(19)、黒川(10)、黒川(11)、黒川(12)、黒川(13)、黒川(14)、黒川(1 福井下(5)、福井下(5)、福井下(5)、福井下(5)、 (一1)、黒川(-2)、黒川(-3)、黒川(-4)、 紫福(-)(89)、 紫福(一)(59)、 紫福(-)(44)、 紫福 (-) (13)、 黒川(一)(17)、 紫福(-)(74)、 紫福(-)(29)、 紫福 (-) (一) (82) 、 紫福 (-) (52)、 紫福 紫福(-)(60)、 紫福(-)(30)、 黒川 (一) (18) 紫福(-)(90)、 紫福(-)(75)、 紫福(-)(45)、 紫福(-)(14)、 紫福 (-) (68) (38) (一) (83)、紫福(一) (84)、 (一句) 紫福(一句) 紫福(一句) 紫福(一句) 紫福(一句) 紫福 (-) (46)、 紫福(-)(15)、 紫福(一)(91)、 紫福 (-) (76) 紫福(一)(61)、 紫福(-)(31)、 黒川 (一) (19) 紫福(-)(69)、 紫福(-)(39)、 紫福(-)(62)、紫福(-)(63)、 紫福(-)(47)、 紫福(-)(16)、紫福(-)(18)、紫福(-)(19)、 紫福(一)、 紫福 (-) (92)、 紫福(-)(77)、 紫福(一)(32)、 黒川(-)(5)、黒川(-)(6)、黒川(-)(7)、 福井下()57、福井下() 紫福(-)(85)、 紫福(一)(70)、 紫福(一)(40)、 紫福(一)(33)、 紫福(一)(48)、 紫福(一)(2)、 紫福(-)(78)、 紫福 (-) (93)、 紫福(-)(86)、 紫福(一)(71)、 紫福(一)(41)、 紫福(-)(64)、 紫福 (-) (49) 紫福(-)(34)、 紫福(-)(94)、 紫福(-)(79)、 紫福(-)(3)、 (58) 紫福(-)(87)、 紫福(一)(72)、 紫福(-)(42)、 福井下(-)(59)、 紫福(-)(20)、 紫福(-)(50)、 紫福()(35)、 紫福(-)(4)、 紫福(-)(80)、 黒川 (-) 紫 紫 紫 紫

| 区域の範囲 次の図のとおり

土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊

木課に備え置いて縦覧に供する。 (「次の図」は、省略し、 その図面を山口県土木建築部砂防課及び萩市土木建築部土

区域の名称

(15)、下田万二(16)、 上小川東分二(10)、 万二窓、上小川東分二①、 下田万二②、下田万二②、 □9、下田万□□、下田万□□、下田万□ 田万二3、下田万二4、下田万二5、下田万二6、下田万二7、下田万二8、下田万 .東分□5、上小川東分□6、上小川東分□7、上小川東分□8、上小川東分□9、 上田万二1、 上田万二2、上田万二3、上田万二4、下田万二1、下田万二2、 下田万二汀、下田万二窓、 上小川東分二⑴、 上小川東分二(2)、上小川東分二(3)、 下田万二四、下田万二四、下田万二四、下田万二四、下田万二四、 上小川東分二2、 ②、下田万二③、下田万二⑷、下田万二 下田万二9、下田万二20、 上小川東分二(13)、 上小川東分二4、 下田万二(21) 上小川東分二 上小 下田

П

(4)、上小川西分(二)、上小川西分(二)、上小川西分(二)、上小川西分(二)(4)、

上小川西

片俣二①、片俣二②、片俣二③、片俣二④、 (14)、吉部下二(15)、吉部下二(16)、 ⑸、吉部上⑵⑹、吉部上⑵⑺、吉部上⑵⑻、吉部上⑵⑼、吉部上⑵⑵、吉部下⑵⑴、 江崎(二)(1)、 (3)、中小川二(4)、中小川二(5)、中小川二(6)、 川西分(二)(30)、 上二四、高佐上二四、高佐上二四、高佐上二四、高佐上二四、 ②、片俣□⑵、片俣□⑵、片俣□⑵、高佐上□⑴、 俣□ધ、片俣□切、片俣□ધ、片俣□ધ、片俣□位、片俣□位、片俣□位、片俣□位、片俣□ 8、片俣□9、片俣□10、片俣□11、片俣□12、片俣□13、片俣□14、片俣□15、片 下二8、吉部下二9、吉部下二四、吉部下二二、吉部下二四、吉部下二四、 吉部下①②、吉部下①③、吉部下①4、吉部下①5、吉部下①6、吉部下①7、吉部 □(9)、吉部上□(10)、 部上(3) $\square(3)$ 、江崎 $\square(4)$ 、江崎 $\square(5)$ 、江崎 $\square(6)$ 、江崎 $\square(7)$ 、江崎 $\square(8)$ 、江崎 $\square(9)$ 、江崎 $\square(9)$ 、江崎 $\square(9)$ ⑸、下小川□⑻、下小川□⑼、下小川□⑵、下小川□⑵、江崎□⑴、江崎□⑵、江崎 下小川 \Box (5)、下小川 \Box (6)、下小川 \Box (7)、下小川 \Box (8)、下小川 \Box (9)、下小川 \Box (10)、 (22)、中小川(二)(23)、 川(16)、中小川(17)、中小川(18)、中小川(19)、中小川(12)、 分□②、上小川西分□②、上小川西分□②、上小川西分□②、上小川西分□②、上小 ②、上小川西分□②、上小川西分□②、上小川西分□③、上小川西分□④、上小川西 上小川西分()(5)、上小川西分()(6)、上小川西分()(7)、上小川西分()(9)、上小川西分() 川西分□(10)、上小川西分□(11)、上小川西分□(12)、上小川西分□(13)、上小川西分□(14)、 分□5、上小川西分□6、上小川西分□7、上小川西分□8、上小川西分□9、上小 高佐上□⑺、高佐上□⑻、高佐上□⑼、高佐上□⑳、高佐上□㉑、高佐上□⑵、高佐 [4]、高佐上[5]、 高佐上(二)(30)、 高佐上□□、高佐上□□、高佐上□□、高佐上□□、高佐上□□、高佐上□□、 高佐下二(14)、 高佐下二(8)、 吉部上二4、吉部上二5、吉部上二6、吉部上二7、 江崎□②、江崎□③、江崎□4、江崎□5、吉部上□①、吉部上□②、吉 上小川西分二(31)、 高佐下(二)(2)、 中小川□(4)、下小川□(1)、下小川□(2)、下小川□(3)、下小川□(4)、 高佐上(二)(31)、 高佐下二(15)、 吉部上 (11)、 高佐上((6)、 高佐下二(9)、 高佐下(二)(3)、 上小川西分二33、中小川二1、中小川二2、 高佐上(32)、 **吉部下**(17)、 高佐下二(16)、 高佐上(二/7)、 吉部上二位、吉部上二位、吉部上二位、吉部上二 高佐下二①、高佐下二①、 高佐下(二/4)、 中小川〇万、中小川〇8、 高佐上(二33)、高佐上(二34)、 片俣□5、片俣□6、片俣□7、片俣□ 高佐下(17)、 吉部下二郎、吉部下二郎、 高佐上((8) 高佐上((2)、 高佐下((5)、 高佐下二(18)、 高佐上二(9)、 中小川(二)(21) 高佐下二(12)、 高佐上(二)28、 吉部上((8)、 高佐上((3)、 高佐下(二)(6)、 吉部下二②、 中小川(二)(9)、 高佐下二(19) 中小川 吉部下二 下小川门 中小川二 高佐上二 吉部上 高佐上 下小 中小

上 (二) (4) 下二4、福井下二5、福井下二6、福井下二7、 福井上二36、 **鈴野川**二(19)、 川二6、鈴野川二7、鈴野川二8、鈴野川二9、 弥富下二四、鈴野川二⑴、鈴野川二⑵、 ⑴、弥富上⑵⑻、弥富上⑵⑼、弥富下⑵⑴、弥富下⑵⑵、弥富下⑵⑶、 上二⑴、弥富上二⑵、弥富上二⑶、弥富上二⑷、 弥富上二5、弥富上二6、 (58)、須佐(二)(59)、 上二②、福井上二②、福井上二②、 福井上□⑺、福井上□⑻、福井上□⑼、福井上□⑵、福井上□⑵、福井上□⑵ 下二⑴、弥富下二⑵、 弥富下二5、 佐二郎、須佐二郎、須佐二郎、弥富上二⑴、弥富上二⑵、弥富上二⑶、 (73)、 須佐二(74)、 佐二億、須佐 佐二51、須佐 佐二36、須佐二37、須佐二38、須佐二39、須佐二40、 28、須佐二29、 佐二四、須佐二四、須佐二四、須佐二四、須佐二四、須佐二四、 佐二6、須佐二7、須佐二8、須佐二9、 高佐下二四、高佐下二四、 福井上□□、福井上□□、福井上□□、福井上□□、福井上□□、 鈴野川

川

山

3、鈴野川

山

4、鈴野川

山

5

15

15

16

17

18

19

19

19

19

10

10< 福井下二⑴、福井下二⑵、福井下二⑶、福井下二⑷、 福井上(二)(30)、 弥富下(18)、 須佐二(44)、 福井下二〇〇、 福井上((5)、福井上((6)、 黒川(二)(3) 福井下(二/24)、 福井上(二)(37)、 弥富下二6、弥富下二7、弥富下二8、弥富下二9、弥富下二00、 福井下二窓、 **鈴野川**(20)、 □67、須佐□68、須佐□69、須佐□70、須佐□71、須佐□72、須佐□ 二(52)、**須佐**二(53)、 須佐二(75)、 須佐二(30)、 須佐二億、須佐二億、須佐二億、須佐二億、須佐二億、 須佐二(45)、 須佐二(15)、 弥富下二四、弥富下二四、弥富下二四、 福井下(二)(31)、 福井上(二)(31)、 黒川二(4)、 弥富下二(13)、 福井下(二)(25) **鈴野川**(21) 須佐二(76)、 福井下(19)、 福井上二等 弥富上二7、 須佐□⑶、須佐□⑶、須佐□⑶、須佐 須佐二(46)、 須佐二(1)、 須佐二(16)、 福井下(二)(32)、 福井上(二)(32)、 **須佐**二54、 黒川(二)(5) 福井上((7)、 福井上(26)、 弥富下二年、 福井下二(26) 須佐二次、須佐二%、 須佐二(47)、 **須佐**二(2)、 須佐二次、 福井下二②、 福井下二①、 鈴野川

□(3)、鈴野川

□(4)、鈴野川

□(5)、 弥富上二8、弥富上二9、 福井上二九、 須佐二55、 須佐二(10)、 黒川(二)(6) 福井上二33、 鈴野川二(16)、 福井下(二)(33)、 福井下二(8)、 福井上(二)(27)、 弥富下二(15)、 弥富上二5、弥富上二6、弥富上二 福井上二8、 鈴野川

二(1)、鈴野川

二(1)、鈴野川

二 須佐二(48)、 須佐(二)(3)、 福井下二次 福井下二 福井下二②、福井下二③、 福井上(二)(2)、 (18) 須佐二(56)、 須佐二(41)、 須佐二(11)、 黒川(二)(7) **鈴野川**(17)、 弥富下二次22、 福井下(15)、 福井下(二)(34)、 福井上(二)(34)、 須佐(二)(79)、 須佐二(49)、 福井下二9、福井下二 福井上(二)(28)、 福井上((9)、 弥富下二(16)、 (21) 福井下二28、 (34) (<u>__</u>) (19) (<u>-</u>) **須佐**二(42)、 須佐二(27) 須佐二(12)、 黒川(二)(8) 弥富上二⑴、 須佐(二)(57)、 福井下(二)(22)、 福井上二3、 須佐 弥富下二4、 黒川(二)(1) 福井下二(16) 鈴野川 福井上二(16) 弥富下二②、 須佐二(65)、 福井上(1)(35)、 弥富上((4)、 須佐二80、 須佐二(50)、 弥富下二 福井下二 福井上二 福井上二 (<u>__</u>) (<u>5</u>) 須 (二) 須 (二) (20)須佐二 須 (二) (<u>__</u>) (18) 福井 鈴野 弥富 弥富 福井 福井 須 須 須 須

П

福 (二) (50) 福 (二) (35) 福 (二) (20) (4)、紫福二(4)、紫福二(4)、紫福二(6)、紫福二(6)、 ②、紫福□②、紫福□②、紫福□③、紫福□③、紫福□②、 (12)、紫福二(13)、紫福二(14)、 (<u>=</u>) (<u>5</u>) 黒川二(10)、黒川二 紫福二(6)、 紫福二(51)、 紫福(二)(36)、 紫福(二)(21)、 紫福二7、紫福 紫福(二)(52)、 紫福二37、紫福二38、紫福二39、 紫福(二)(22)、 (11)紫福二(15)、紫福二(16)、 黒川二位、紫福二位、紫福二位、 紫福 紫福(二)(53) (__) (23) 二(8)、紫福二(9)、紫福二(10)、 紫福(二)(24)、 紫福二(17)、 紫福二(47)、 紫福(二)(40)、 紫福二(25)、 紫福 紫福(二)(18)、 紫福 紫福(二)(33)、 (<u>=</u>) (48) (3) 紫福二(11)、 紫福二(41)、 紫福(二)(26) 紫福二(49)、 紫福二(19)、 紫福 紫福二34、紫 (<u>+</u>) 紫福二 紫福二 紫福二 紫 紫

区域の範囲

次の図のとおり

二 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

木課に備え置いて縦覧に供する。) (「次の図」は、省略し、その図面を山口県土木建築部砂防課及び萩市土木建築部土

山口県告示第十二号

する。 第五十七号)第九条第一項の規定により、土砂災害特別警戒区域として次の区域を指定、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律

平成二十八年一月二十二日

Щ

I口県知事 村岡 嗣 政

区域の名称

万(-)22、下田万(-)23、下田万(-)24、下田万(-)25、下田万(-)26、下田万(-)27、下田万(-) 下田万(16)、下田万(17)、下田万(18)、下田万(19)、 (9)、下田万(-)(1)、下田万(-)(1)、 万○3、下田万○4、下田万○5、下田万○6、下田万○7、下田万○8、 上田万①绍、上田万①绍、上田万①绍、上田万②绍、下田万①1、下田万②2、下田 (19)、上田万(--(21)、上田万(--(21)、 田万(一)(7)、 (13)、上田万((14)、 上田万(-1)、 下田万(-)(29)、 上田万(-(8)、上田万(-(9)、 上田万(-(2)、上田万(-(3)、 下田万(二3)、下田万(二3)、下田万(二3)、下田万(二3)、下田万(二34) 上田万(-)(15)、 上田万(-)22、上田万(-)23、上田万(-)24、上田万(-)25、 下田万(-)(12)、下田万(-)(13)、下田万(-)(14)、下田万(-)(15)、 上田万(-)(16)、 上田万(一)(10)、 上田万(-)(4)、 上田万(-)(17)、上田万(-)(18)、 上田万(-)(11)、 下田万一②、下田万一②、 上田万((5) 上田万(一)(12)、 上田万(一)(6) 下田万一 上田万一 上田万 下田 上

川(17)、中小川(18)、中小川(19)、中小川(10)、中小川(10)、 中小川(山)、中小川(山)、中小川(山)、 (4)、中小川(15)、中小川(16)、中小川(17)、中小川(18)、中小川(19)、 下小川(-)(29) 川(16)、下小川(17)、下小川(18)、下小川(19)、 下小川(10)、下小川(11)、 中小川(3)、中小川(3)、 上小川西分 \square 47、上小川西分 \square 48、中小川 \square 1、中小川 \square 2、中小川 \square 3、中小川 \square 川西分①⑷、上小川西分①⑷、上小川西分①⑷、上小川西分①⑷、上小川西分 分①⑶、上小川西分①⑶、上小川西分①⑶、上小川西分①⑶、上小川西分⑵⑷、上小 ③、上小川西分(三)、上小川西分(三)3、 上小川西分①60、上小川西分①67、上小川西分①88、上小川西分②69、上小川西分① 川西分①⑵、上小川西分①⑵、上小川西分①⑶、上小川西分①⑷、上小川西分①⑸ 分①ધ3、上小川西分②47、上小川西分②48、上小川西分②49、上小川西分②20、上小 上小川西分①⑺、上小川西分①⑧、上小川西分①⑨、上小川西分①⑽、 川西分①②、上小川西分①③、上小川西分①4、上小川西分①5、上小川西分①6、 分①⑵、上小川東分①⑵、上小川東分①⑵、上小川東分①⑵、上小川西分①⑴、上小 ⑴、上小川東分⑴⑺、上小川東分⑴⒀、上小川東分⑴⒀、上小川東分⑴㉑、上小川東 上小川東分(-)(1)、上小川東分(-)(1)、上小川東分(-)(1)、上小川東分(-)(1)、 川東分①7、上小川東分①8、上小川東分①9、 分①②、上小川東分①③、上小川東分②④、上小川東分②⑤、上小川東分②⑥、 ⑥、下田万○⑺、下田万○⑻、下田万○⑻、下田万○⑺、上小川東分○⑴、上小川東 万二億、下田万二億、下田万二億、下田万二億、下田万二億、 下田万一级、下田万一55、 47、下田万(148)、下田万(149)、下田万(150)、下田万(151)、下田万(151)、下田万(151) $\mathcal{F}(\mathcal{A})$ 、下田 $\mathcal{F$ 下田万(-)35、下田万(-)36、下田万(-)37、下田万(-)38、下田万(-)39、下田万(-)40、 (一)(36)、中小川(一)(37)、中小川(一)(38)、 (37)、中小川(一)(38)、 下小川 中小川(一)(24)、 上小川西分(-)(2)、上小川西分(-)(3)、上小川西分(-)(4)、上小川西分(-)(5)、上小川西 下小川((-) (-) (42) □②、下小川□②、下小川□②、下小川□②、下小川□②、 下小川 中小川(-25)、中小川(-26)、中小川(-27)、中小川(-28)、 下小川(5)、下小川(6)、 (36) 下小川(-)(43)、 (30) 下小川(一)(37) 中小川 中小川(一)(13)、 下田万(-)(56)、 下小川(一)(12) 下小川(-)(44)、 (-) (31) 下小川(-)(38)、 中小川(一)(39)、 中小川(14)、中小川(15)、 中小川(33)、中小川(34)、中小川(35)、 上小川西分(三3)、上小川西分(三3)、上小川西 下田万一57、下田万一58、下田万一59、 下小川(下小川(-)3、下小川(-)4、下小川(-)5、 下小川(17)、下小川(18)、 下小川 下小川 下小川 上小川東分(二位)、上小川東分(三位) 中小川(一)(21)、 ③②、下小川(-) (—) (45) (-)(1)(39) (一²⁰、下小川(-²¹)、下小川(-²¹) 下小川 下 川 (-) (2)、 下田万(-)(65)、 中小川(--)(22)、 下小川 (33) (—) (46) 下小川(一)(34)、 中小川(一)(16)、 中小川 中小川 下小川 上小川西分 上小川東分 下小川() 中小川一 下田万一 (—) (46) $(\overrightarrow{9})$ (-) (-) (10)下小 中小 中小 上小 下田 下小

П

下小川(-48)、下小川(-

49、下小川(-)50、

下小川(一)(51)、

下小川

(一) (52) 下小川 (一) (53)

江崎

(18)、吉部下(19)、吉部下(120)、吉部下(121)、 (14)、高佐下(-)(15)、高佐下(-)(16)、 高佐上①32、高佐上①33、高佐下①11、高佐下①5、 ⑵、高佐上□⑵、高佐上□⑵、高佐上□⑵、高佐上□⑵、高佐上□⑶、高佐上□⑶、 上①:9、高佐上②20、高佐上②21、高佐上②20、高佐上②31、高佐上②41、高佐上② 高佐上①⒀、高佐上⑵⑷、高佐上⑵⑸、高佐上⑵⒀、高佐上⑵⒀、高佐上⑵⒀、高佐 ②、片俣〔②、片俣〔4、片俣〔5、片俣〔6、片俣〔7、片俣〔8、片俣〔9、片 俣①⑸、片俣①⑹、片俣①⑺、片俣①⑻、片俣①⑼、片俣①⑵、片俣⑵⑴、片俣① (7)、片俣(18)、片俣(19)、片俣(10)、片俣(11)、片俣(12)、片俣(13)、片俣(14)、片 下(-10)、片俣(-11)、片俣(-12)、片俣(-13)、片俣(-14)、片俣(-15)、 吉部下①44、吉部下①45、吉部下①46、吉部下①47、 ③、吉部下〔38、吉部下〔39、吉部下〔40、吉部下〔41、吉部下〔42、吉部下〔43、 下〔3〕、吉部下〔3〕、吉部下〔3〕、吉部下〔4〕、吉部下〔5〕、吉部下〔6〕、吉部下〔 吉部下①②、吉部下①②、吉部下①②、吉部下①②、吉部下①②、 吉部下①6、吉部下①7、吉部下①8、吉部下②9、吉部下①0、吉部下①0、吉部 ②、吉部上□②、吉部下□①、吉部下□②、吉部下□③、吉部下□④、吉部下□5、 吉部上(13)、吉部上(14)、吉部上(15)、吉部上(16)、 ⑥、吉部上□⑺、吉部上□⑧、吉部上□⑨、吉部上□⑽、吉部上□⑴、吉部上□⑵、 崎〇丝、吉部上〇1、吉部上〇2、吉部上〇3、吉部上〇4、吉部上〇5、吉部上〇 (16)、江崎(-)(17)、江崎(-)(18)、江崎(-)(19)、江崎(-)(12)、江崎(-)(12)、江崎(-)(13)(-)(13 高佐下①⑵、高佐下①⑵、高佐下①⑶、高佐下①⑷、高佐下①⑸、高佐下①⑵、高佐 (1)、江崎(-(2)、江崎(-(3)、江崎(-(4)、 高佐上(一)、高佐上(-)(8)、 (1)(1)、 吉部下(1)(1)、 吉部下(1)(1)、 吉部下(1)(1)、 吉部下(1)(1)、 吉部下(1)(1)、 吉部下(1)(1)、 吉部下(1)(1)、 吉部下(1)(1)、 吉部下(1)(1)、 須佐()(16)、須佐()(17)、須佐()(18)、須佐()(19)、須佐()(20)、須佐()(21)、須佐 高佐下(-)28、高佐下(-)29、高佐下(-)30、 高佐上(二1)、高佐上(二2)、高佐上(二3)、高佐上(二4)、高佐上(二5)、高佐上(二 高佐下(-)(9) 吉部上(二)(20)、 須佐(-)(24)、 須佐(一)(10) 須佐(-)(25)、 江崎(-)(11)、江崎(-)(12)、 高佐下(10)、 吉部上 (二) (21)、 須佐(-)(3)、 高佐上(-)(9)、 高佐下(1)17、高佐下(1)18、高佐下(1)19、高佐下(1)20、 須佐(-)(26)、 吉部上(二22)、吉部上(二23)、 高佐下(11)、高佐下(12)、 江崎 (-) (5) 須佐(-)(27)、 高佐上(10)、高佐上(11)、 吉部下(-)22、吉部下(-)23、吉部下(-)24、 江崎(-)(13)、江崎(-)(14)、江崎(-)(15)、 須佐(-)(5)、 高佐下(-)(31)、 江崎(-)(6) 高佐下一6、高佐下一7、高佐 吉部下(一)(48)、 吉部上(-)(17)、吉部上(-)(18)、吉部 須佐(-)(28)、 須佐(一)(13)、 吉部上(-)(24)、 江崎(-)(7) 高佐下(-)(32)、 高佐下(-)(13)、 片俣(-)(6)、 須佐(-)(29)、 **須佐**(-)(14)、 吉部下(49)、吉部 吉部下(一)(30)、 **須佐**(-)(7)、 高佐上(12)、 江崎 (-) (8) 高佐下 吉部下 吉部上 片俣 須佐 吉部 須

下(3)、弥富下(3)、弥富下(3)、弥富下(3)、弥富下(3)、 弥富下(28)、弥富下(29)、 下(15)、弥富下(16)、弥富下(17)、 弥富下○9、弥富下○(1)、弥富下○(1)、弥富下○(1)、弥富下○(1)、弥富下○(1)、 上(27)、弥富上(28)、 弥富上(-)(21)、 上 (8)、弥富上 (9)、弥富上 (10)、弥富上 (11)、弥富上 (12)、弥富上 (13)、弥富上 (1 弥富上((2)、弥富上((3)、 佐一山、須佐一山、須佐一山、 **鈴野川**(4)、 佐一⑩、須佐 佐一窓、須佐 佐(-)6)、須佐(-)7)、須佐(-)7)、須佐(-)7)、須佐(-)7)、須佐(-)7)、須佐(-)7)、 佐一窓、須佐 弥富下(-)4)、弥富下(-)4)、弥富下(-)4)、鈴野川(-)1、鈴野川(-)2、 弥富下(-)(22)、 弥富下(-)3、弥富下(-)4、弥富下(-)5、弥富下(-)6、弥富下(-)7、 弥富上○⑸、弥富上○⑸、弥富上○⑺、弥富上○⑻、弥富上○⑼、 須佐(二)(1)(8)、 **須佐**(-)(92)、 須佐(-)(77)、 鈴野川(-)(17)、 須佐(-) (123)、 須佐(一)(31)、 福井上(18)、 鈴野川 鈴野川(-)(11)、 鈴野川(-) (24)、 鈴野川 弥富上(-)(22)、 福井上(-)(6) (一) (85) 、 須佐(一) (86) 、 (一) (1) (1) (1) (1) (1) (一)(39)、**須佐**(一)(41)、**須佐**(一)(41)、 (1)4)、須佐(1)5)、須佐(1)6)、須佐(1)5)、須佐(1)6)、須佐(1)6)、 **須佐**(一) (93) 須佐(一)(63)、 **須佐**(-)(124)、 須佐(一)(109)、 須佐(-)(78)、 須佐(一)(32)、 弥富下(-)(23)、 福井上(19)、福井上(20)、 鈴野川(-) (37)、 (30)、鈴野川(-)(31)、 鈴野川(18)、 (-) 弥富上(-)(29)、 福井上(-)(13)、 **鈴野川**(12) 鈴野川 弥富上(-)(23)、 弥富上(-)(4)、 須佐(-)(9)、須佐(-)(9)、須佐(-)(9)、須佐(-)(9)、 弥富下(-)(30)、 **須佐**(-)(11)() 須佐(-)6)、夏佐(-)6)、夏佐(-)6 鈴野川(-)(25)、 須佐(一)(79)、 須佐(-)(33)**、** 福井上(-)(7) 須佐(一)(125)、 須佐(-)(48)、 鈴野川(-) (19)、 弥富下(-)(24)、 福井上(一(1)、 須佐(-) (118)、 **須佐**(-)(87)、 (6) 弥富上(-)(30)、 福井上(14)、 弥富下(18)、 鈴野川(-) (32)、 鈴野川(-)(13)、 **須佐**()(11)、 須佐(126)、 須佐(-)(80)、 須佐(-)(49)、 須佐(-)(34)、 弥富上○5、弥富上○6、弥富上○7、弥富 福井上 弥富上(24)、弥富上(25)、 鈴野川(-)(7)、 弥富下(31)、弥富下(32)、 鈴野川 須佐(-)(88)、 須佐(一)(119)、 須佐(-)(42)、 弥富下(25)、 福井上(21)、 福井上(-)(2) 鈴野川(20) (20) (一)(26)、鈴野川(一)(27)、 (8) 鈴野川 弥富下(-)38、弥富下(-)39、弥富下(-) 弥富下(19)、弥富下(120)、 弥富上(-)(31)、 **須佐**(-)(112)、 鈴野川 須佐(一)(127)、 **須佐**(一) (81)、 福井上(-)(15)、 須佐(-)(50)、 須佐(一)(35)、 **鈴野川**(8)、 福井上(-)(9) 須佐(-)(120)、 **須佐**(-)(89)、 須佐(一)(43)、 **鈴野川**(21)、 弥富下(26)、 福井上(一)(22)、 福井上(-)(3)、 **須佐**(-)(113)、 **須佐**(一)(128)、 須佐 (-) (82) (82) 須佐(-)(51)、 **須佐**(-)(36)、 鈴野川 鈴野川 弥富下(1)、 福井上(一)(16)、 須佐(-)(4)、 須佐(-)(90)、 弥富上(26)、 **須佐**(一)(121)、 弥富下(-)(33)、 鈴野川(-)28、 **鈴野川**(9) 福井上(10)、 (-) 鈴野川 弥富上(-)(20)、 福井上 弥富下(-)(8) 須佐(-)(98)、 鈴野川 弥富下(二)(27)、 弥富上(1)、 須佐(114)、 福井上(一)(23) (34) 須佐(-)(83)、 弥富下一 弥富下一 鈴野川一 鈴 · 須佐(一) **須佐** 須 佐 (--) 須 佐 (一) (37) 野川一 (3)(-) (4)弥富 鈴野 弥富 福井 鈴野 弥富 須 須 須 須 須

紫福(-)(92)、

紫福

(93)

紫福(-)(94)、

紫福(-)(95)、

紫福

紫福(-)(77)、

紫福(一)78、

紫福(一)(79)、

紫福(-)(80)、

紫福(一)(81)、

紫福

紫福一

紫福(-)(85)、

紫福(一)(86)、

紫福(一)(87)、

紫福(一)(88)、

紫福

(89)

紫福 (82) // (19)

紫福(-) (1)、

紫福(-)(6)、

紫福

黒川(一)

福井

福井

(7)、紫福(-)(8)、

紫福 (-) (9)、

紫福(一)(10)、

紫福(一)(11)、

紫福(-)(12)、紫福(-)(13)、

、紫福一

紫

紫福 (_) (21)、

紫福 (-) (22)、

紫福

П

福 (一) (15)

紫福 (-) (16)、

紫福(-)(18)、紫福(-)(19)、紫福(-)(20)、

Щ

(38)、紫福(-)(39)、

紫福(-)(40)、

紫福(-)(41)、

紫福(-42)、紫福(-43)、紫福(-44)、

福 (一) (31)

紫福 (-) (32)、

②、紫福(-) ②、紫福(-) ②、紫福(-) ②、紫福(-) ②、紫福(-) ②、紫福(-) ③、紫福(-) ③、紫福(-) ③、紫福(-) ②、紫福(-) ②、紫福(-) ③、紫福(-) ③、紫

紫福(-)33、紫福(-)34、紫福(-)35、紫福(-)36、

紫福 (-) (37)

紫福

福 (一) (46)

紫福(-)(47)、

紫福(-)(48)、

紫福

紫福(-)(50)、

紫福 (-) (51)、

紫福 (-) (52)、

紫福

紫福(-)45)、紫

紫福(-)54、紫福(-)55、紫福(-)56、紫福(-)57、紫福(-)58、

紫福(-63)、紫福(-64)、紫福(-65)、

紫福(-)(66)、

紫福(-)(67)、

紫福

紫福(-)(59)、

紫福(-)(60)、

紫

紫福(-)(62)、

紫福○⁽⁶⁾、紫福○⁽⁷⁾、紫雅○⁽⁷⁾、紫

(定期) 第 2729 묵 (30) 上 福井上(-)(43)、 (36)、福井上(37)、

∭ (<u>~</u>) (<u>4</u>) 下 (一) (55) 下 (一) (36) 福井下(-)49、福井下(-)50、福井下(-)51、 42、福井下(43)、 福井下(-)(30)、 福井下①⑴、福井下①⑵、福井下①⑶、福井下①⑷、福井下①⑸、福井下①⑸、福井 (4)、福井下()(5)、 福井下(-)(24)、 福井下(37)、福井下(38)、福井下(38)、福井下(44)、福井下(44)、福井下(44)、福井下(58)、福井下(58)、福井下(58)、福井下(58)、福井下(58)、福井下(58)、福井下(58) 黒川 (-) (5) 福井下(-)(57)、 福井下(18)、福井下(19)、福井下(20)、福井下(121) 福井上(-)(50)、 福井下(二31)、福井下(二32)、 福井下(-)(44)、 福井下(-)(25)、 福井下((6)、福井下((7)、福井下((8)、福井下((9)、福井下((10)) 黒川(-6)、黒川(-7)、黒川(-8)、黒川(-9)、 福井下(-)(58)、 福井上(一)(51)、 福井下(-)45、福井下(-)46、福井下(-)47、 福井下(-)(26)、 福井下一等、黒川一⑴、黒川一⑵、黒川一⑶、黒 福井下(-)(1)、 福井下(一)(52)、 福井下(一)(33)、 福井下(-)(27)、 福井下(-)(2)、 福井下(一)(53)、 福井下(一)(34)、 福井下(一)28、 福井下(一)(22)、 福井下(一)(3)、 黒 川 (10) 福井下(一)(54)、 福井下(一)(35)、 福井下(-)(48)、 福井下(-)(29)、 福井下 福井下

区域の範囲

次の図のとおり

兀 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊

福井上(-)(24)、 福井上(-)(31)、 福井上(-)(44)、 福井上(-)25、福井上(-)26、福井上(-)27、福井上(-)28、福井上(-)29、 福井上(-)(38)、 福井上(32)、福井上(33)、福井上(34)、 福井上(-)(45)、 福井上(39)、福井上(40)、福井上(41)、 福井上(-)(46)、 福井上(-)(47)、 福井上(一)(35)、 福井上(-)(48)、 福井上(-)(42)、 福井上 福井下 福井 福井

次の図のとおり

木課に備え置いて縦覧に供する。 (「次の図」は、 省略し、 その図面を山口県土木建築部砂防課及び萩市土木建築部土

(13) **江崎**(二) (14) 川(17)、下小川(18)、 川□②、中小川□③、中小川□②、下小川□1、 中小川二组、中小川二5、 ⑥、中小川□(7、中小川□(8)、中小川□(9)、中小川□(10)、中小川□(12)、 上小川西分(二)27、上小川西分(二)28、上小川西分(二)29、上小川西分(二)30、上小川西分(二) 分二位、上小川西分二位、 分□⑴、上小川東分□⑵、上小川東分□⑶、上小川東分□⑷、上小川西分□⑴、上小 ⑥、上小川東分□⑺、上小川東分□⑧、上小川東分□⑨、上小川東分□⑩、上小川東 (22)、下田万二(23)、 田万二3、下田万二5、下田万二6、 下二8、吉部下二9、吉部下二旬、 吉部下(二)(2)、 上二6、吉部上二7、吉部上二8、 江崎((3)、江崎((4)、 下小川〇⑴、下小川〇⑵、 (4)、下小川

(1)(5)、下小川

(1)(6)、下小川

(1)(7)、下小川

(1)(8)、下小川

(1)(9)、 川西分□⑵、上小川西分□⑶、上小川西分□⑷、上小川西分□⑸、上小川西分□⑹、 上小川西分二7、 川西分□②、上小川西分□③、上小川西分□④、上小川西分□⑤、上小川西分□⑥、 上小川東分二②、 (10)、下田万(1)(11)、下田万(1)(12)、下田万(1)(18)、下田万(1)(13)、下田万(1) 上田万二(1) 上小川西分二32、中小川二2、 上小川西分二⑵、上小川西分二⑶、 吉部下二5、吉部下二6、吉部下二7、 片俣(二)(3)、 吉部下二3、 江崎(二)(15)、 上田万二2、上田万二3、上田万二4、 上小川西分二8、上小川西分二9、上小川西分二旬、 上小川東分二3、 下田万二四、下田万二四、下田万二四、下田万二四、 吉部上二5、吉部上二6、 片俣二,4、 江崎((5)、 下小川二郎 下小川 吉部上二②、吉部上二③、吉部上二④、吉部上二5、 中小川(二)(16)、 上小川西分(二)9、上小川西分(二)20、上小川西分(二)21、上小 吉部下二4、 片俣((5)、 **江崎**二6、**江崎**二8、**江崎**二0、 (13) 中小川(3)(3) 吉部下二⑴、 吉部上 (9)、 下小川(二)(20)、 上小川東分二4、 下田万二7、 下小川〇世、下小川〇世、 吉部下二(5)、 中小川二(18)、中小川二(19)、中小川二(20)、 上小川西分二(1)、上小川西分二(1)、 吉部上(19)、 片俣(二)(6)、 吉部下(1)(18)、 下小川 中小川二(4)、中小川二(5)、中小川二 下小川(二)(2)、 **吉部下**(12)、 **吉部上**(10) 下田万二8、下田万二9、 吉部下二6、 上小川東分二(5)、 下田万二1、下田万二2、 片俣((7) (<u>__</u>) (21) 吉部下(二)(19)、 吉部上(二)(20)、 吉部上(11)、 下小川(3)、(3)、 吉部下二(13)、 江崎(二)、 吉部下二7、 下小川二(16)、 下小川 中小川 上小川西分二 上小川東分二 吉部下(二)(20)、 吉部下 下田万二28、 (11)、江崎(1 吉部上 下小川〇 上小川西 下田万 (<u>__</u>) (<u>13</u>) (10)(2)吉部 中小 吉部 下小

П

弥富下□②、弥富下□③、弥富下□④、鈴野川□①、鈴野川□②、鈴野川□③、鈴野 (15、弥富下二(16)、弥富下二(17)、弥富下二(18)、弥富下二(19)、弥富下二(20)、弥富下二(21)、 下二(9)、弥富下二(1)、弥富下二(1)、弥富下二(1)、弥富下二(1)、弥富下二(1)、弥富下二(1)、 弥富下二3、弥富下二4、 (15)、弥富上二(16)、弥富上二(17)、 上二(9)、弥富上二(10)、弥富上二(11)、弥富上二(12)、弥富上二(13)、弥富上二(14)、弥富上二 弥富上□②、弥富上□④、弥富上□⑤、弥富上□⑥、弥富上□⑦、弥富上□8、弥富 (75、須佐□(76、須佐□(77、須佐□(78)、須佐□(19)、須佐□(18)、須佐□(18)、弥富上□(1)、 須佐□(18)、須佐□(19)、須佐□(20)、須佐□(24)、須佐□(25)、須佐□(26)、須佐□(28)、須佐□(21) 佐上□⑺、高佐上□⑻、高佐上□⑼、高佐上□⑽、高佐上□⑴、高佐上□⑵、高佐上□⑵ 24、片俣二②、高佐上二①、高佐上二②、 俣□⑸、片俣□⑻、片俣□⑼、片俣□⑳、片俣□㉑、片俣□㉑、片俣□㉑、片俣□ 福井上二位、福井上二位、 (9)、福井上(10)、 上□②、福井上□③、福井上□④、福井上□⑤、福井上□⑦、福井上□8、福井上□ 鈴野川二(17、鈴野川二(18)、鈴野川二(19)、 佐二65、須佐二66、須佐二67、須佐二88、須佐二69、須佐二77、須佐二73、 (48、須佐二句)、須佐二句)、須佐二句)、須佐二句)、須佐二句)、須佐二句)、須佐二句)、須佐二句)、須佐二句)、須佐二句)、須佐二句)、須佐二句)、須佐二句 佐二⑶、須佐二⑷、須佐二⑷、須佐二⑷、須佐二⑷、須佐二⑷、須佐二⑷、須佐二⑺ ②、須佐□③、須佐□⑶、須佐□⑶、須佐□⑶、須佐□⑶、須佐□⑶、須佐□⑶、須佐□⑶、須 □5、須佐□6、須佐□7、須佐□8、須佐□9、須佐□0、須佐□4、 下□⑼、高佐下□⑿、高佐下□⑵、須佐□⑴、須佐□⑵、須佐□⑶、須佐□⑷、 高佐下□⑸、高佐下□⑭、高佐下□⑸、高佐下□⑯、高佐下□屷、高佐下□⑻、 ⑸、高佐下⑴⑹、高佐下⑴⑺、高佐下⑴⑼、高佐下⑴⑴、高佐下⑴⑴、高佐下⑴⑵、 上(34)、高佐上(35)、 高佐上□ሬ3、高佐上□ሬ7、高佐上□ሬ3、高佐上□ሬ3、高佐上□⑶、高佐上□⑶、高佐 ⑴、高佐上⑵⑵、高佐上⑵⑵、高佐上⑵⑵、高佐上⑵⑵、高佐上⑵⑷、高佐上⑵⑸、 □□3、高佐上□□4、高佐上□□5、高佐上□□6、高佐上□□7、高佐上□18、高佐上□ (14)、**鈴野川**(15)、 福井上□②、福井上□③、福井上□③、福井上□③、福井上□③、福井上□③、福井上□④、 **鈴野川**(11) 福井上□⑴、福井上□⑵、福井上□⑶、福井上□⑷、福井上□⑸、 鈴野川二(12)、 鈴野川〇6、鈴野川〇7、鈴野川〇8、 高佐下二①、高佐下二②、高佐下二③、高佐下二④、 福井上(124)、 弥富下二5、弥富下二6、 福井上(18)、 弥富上二8、弥富上二9、弥富下二1、弥富下二2、 **鈴野川**(13)、 福井上(二)(25)、 福井上(二)(19)、 鈴野川((20)、鈴野川((21)、 高佐上((3)、 **鈴野川**二(14)、 福井上二(26)、 福井上□②、福井上□②、福井 弥富下二7、 高佐上二4、高佐上二5、 **鈴野川**二(15)、 鈴野川<u>((9)</u>、 福井上(二)(27)、 弥富下二8、 福井上二(1)、 鈴野川二(16) (16) 須佐二(17)、 鈴野川二 高佐下二 弥富下 須佐二 (16) 弥富 須佐 福井 高佐 片

> 下 (二) (29) 福二51、紫福二 福二窓、紫福 (23)、紫福(二)(24)、 福二億、紫福二次、紫福 川□⑵、紫福□⑴、紫福□⑵、紫福□⑶、紫福□⑷、紫福□⑸、紫福□⑹、紫福□ (2) 黒川(3) 黒川(4) 黒川(5) 福井下二②、福井下二②、 下□③、福井下□⑤、福井下□⑨、福井下□⑩、福井下□矶、福井下□矶、 福井下二(16)、福井下二(17)、福井下二(18)、福井下二(19)、 紫福(二)(42)、 紫福二8、 福井下二③、福井下二③、 (二)(33)、 紫福 (52) 紫福二级、紫福二级、 紫福二(26)、 紫福二(9)、 紫福二(53) (35)、紫福(37)、紫福(38)、 (38)、 (18)、紫福(19)、 紫福二次、紫福二级、紫福二级、 福井下二25、 紫福(二)(10)、 福井下(二)(32)、 黒川(二)(6)、 紫福二(12)、 紫福二(45)、 福井下二26、福井下二27、 紫福二(20)、 黒川二9、黒川二旬、 紫福二(46)、 紫福二(13)、 福井下二③、福井下二⑷、 紫福(二)(39)、 紫福(二)(21)、 福井下二②、 紫福二(47)、 紫福(二)(30)、 紫福二(14)、 福井下二4、福井下二 紫福二(40)、 紫福(二)(22)、 福井下二(28) 福井下二江江 紫福二(49)、 黒川二⑴、黒 紫福(二)(31)、 紫福二(15)、 黒川二 福井 紫 紫

区域の範囲

次の図のとおり

三 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

次の図のとおり 四 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

木課に備え置いて縦覧に供する。) (「次の図」は、省略し、その図面を山口県土木建築部砂防課及び萩市土木建築部土



(二二) 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出

当該届出は、平成二十八年一月二十二日から同年五月二十三日までの間、山口県商工とおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、次の

平成二十八年一月二十二日

労働部商政課及び下松市経済部産業観光課において公衆の縦覧に供します

山口県知事 村 岡 嗣 政

名 称 マックスバリュ末武店大規模小売店舗の名称及び所在地

福井上□35、福井上□36、福井上□37、

福井上□38、福井下□1、福井下□2、

福井

平成28年 I F	322日 金曜日	Щ	Щ		鞭	(弗 2/29 ₹	-
者の氏名	三変更に係る事項の概要 ・ 変更に係る事項の概要 ・ 大大大のでは、大いでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大いでは、大大のでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大い		一 大規模小売店舗の名称及び所在地	平成二十四年五月十五日 五 変更年月日 平成二十八年一月八日	四 届出年月日 つ者の住所 社 大規模小売店舗に マックスバリュ西日本株式会		三 変更に係る事項の概要 こ 変更に係る事項の概要	二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名 所在地 下松市大字末武上一六七〇の一
当該届出は、平成二十八年一月二十二日から同年五月二十三日とおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出があっ大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一は(二三)大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出	平成二十五年十一月一日 平成二十八年一月八日 届出年月日	を行う者の氏名又は名称 株式会社コニカカラー 山口 ――大規模小売店舗において小売業 松月堂製パン株式会社 ――	変更に係る事項を更前を	三 変更に係る事項の概要ス	バ の 名	所在地 下松市大字末武上一六七〇の一名 称 マックスバリュ末武店 大規模小売店舗の名称及び所在地	平成二十五年五月二十二日 平成二十八年一月八日 届出年月日	名 名 大規模小売店舗に

更

後

平野 能章

加栗 章男

代表者の氏名

二十二日から同年五月二十三日までの間、山口県商工 出に係る事項の変更の届出がありました。 -年法律第九十一号) 第六条第一項の規定により、次の

— 四

後

後

平平 _	平成28年1月22日	金曜日	Щ	П	県	報		(定期)	第 27	729 号
成成 二十十 八八 年年						○九二九四八 福太郎	番音証明書	平成二十	号の種畜証明書を充次の家畜につき、	(二四)種系	五 変更年月日 平成二十八
平成二十八年一月二十二日発行平成二十八年一月二十二日印刷						祖 太郎 郎	名	平成二十八年一月二十二日	·X.	(二四) 種畜証明書の交付	平成二十五年七月十九日变更年月日
発発							前	H	た。 増殖法 (昭		
行行 人所						種	品種		和二十五		
						Ш	生年月日 産 地	山口県知事	年法律第二百九5		
事庁						/ I -	成績 び氏名又は名称検査 飼養者の住所及	村岡嗣政	,付しました。 家畜改良増殖法 (昭和二十五年法律第二百九号) 第四条第一項第二		